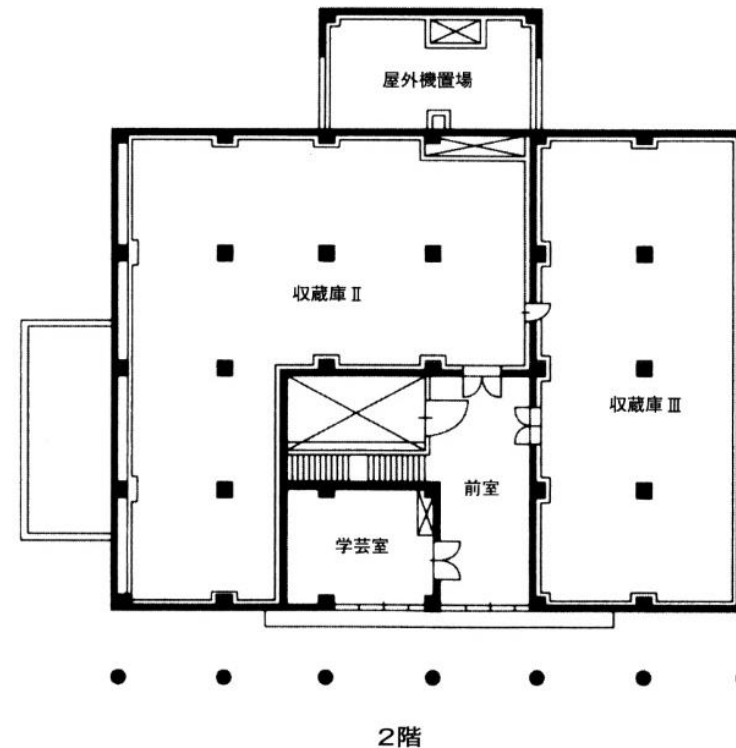
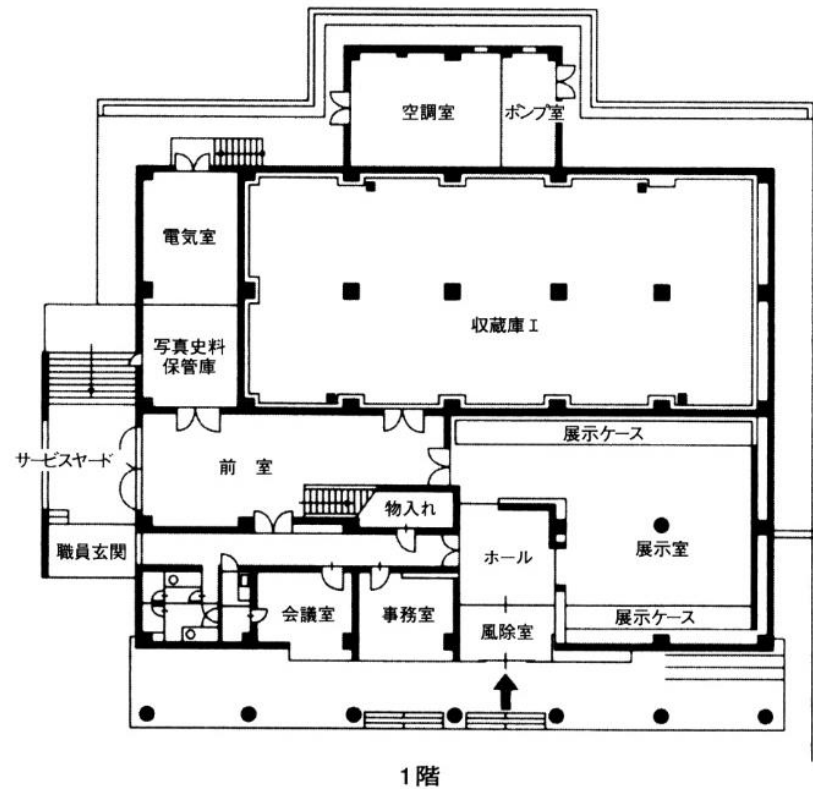


三の丸尚蔵館の収蔵と増築計画の現状について

資料1

三の丸尚蔵館の現在(既存棟)

三の丸尚蔵館平面図



起工 平成3年1月28日
竣工 平成4年8月31日

鉄筋コンクリート造り2階建
切妻屋根本瓦葺

開館 平成5年11月3日

<三の丸尚蔵館の収蔵の現状>

<収蔵品点数> 約9,800点の増加の経緯

平成元年6月	天皇陛下、香淳皇后より国に御寄贈	約6,300点
平成5年11月	三の丸尚蔵館開館	
平成8年10月	旧秩父宮家からの御遺贈	約1,470点
平成13年4月	香淳皇后の御遺品	約 300点
平成17年10月	旧高松宮家からの御遺贈	約1,480点
平成26年3月	三笠宮家からの御寄贈	約 300点
		計 約9,800点

<収蔵状況>

○設置する棚に収蔵することを基本とするが、収蔵品の増加等により、床上、棚上にも置き、また壁や柱との隙間へも収蔵しており、過密状態となっている。

< 現状の課題 >

1、収蔵品の増加により、収蔵スペースが不足してきている。

平成元年に寄贈された約6300点の作品に加え、その後、旧秩父宮家御遺贈品、香淳皇后御遺品、旧高松宮家御遺贈品、三笠宮家御寄贈品が加わったために、収蔵スペースが不足。

2、展示室の環境維持が不安定になっている。

開館当初に比べて、観覧者の人数が増えている。過去5年間の統計では、年間約22万人～40万人、一日平均約1400人～2000人に及ぶ。

約160㎡という小規模な展示室に対して、想定以上の観覧者数であり、時にはかなりの過密状態を呈している。

空調機器の老朽化もあり、展示室の環境維持が不安定になっており、人に対しても、展示作品に対しても、その環境の安全性の保持が難しくなりつつある。

3、展示公開の拡大を求める要望が寄せられている。

開館から20年以上を経て、近年は観覧者の増加が見られるところであり、質の高い作品を収蔵していることを踏まえて、皇室コレクションに相応しい皇居のこの地での展示公開の拡大を求める声が多い。

また、展示室が1室であるため、展示替の折には休館を余儀なくされ、せつかく遠方から来られた方々から、残念な声が寄せられている。

<現在の増築計画について>

	既存棟	増築棟	増築・改修後	問題点
収蔵スペース	980㎡	700㎡ 程度	1,800㎡ 程度	<収蔵庫> 棚に収められず、床や棚上に置く状況が一部 継続する。
展示スペース	160㎡	400㎡ 程度	400㎡ 程度	<展示室> 収蔵品の質と量、国民からの展示拡大の要望、 入館者数からは十分な広さとは言えるのか。
全面積	1,760㎡	2,700㎡ 程度	4,500㎡ 程度	_____

※ 増設にあたり、既存棟の展示スペースは収蔵スペースに改修予定。

(1) 計画内容・工期

- ・ 周辺整備 平成30年度（第1年度） （仮設休憩所等整備）
- ・ 新館増築 平成30年度（第1年度）から4カ年
- ・ 収蔵庫什器製作 第3年度
- ・ 展示用設備製作 第4年度
- （・ 既存館改修 第5年度）

(2) 土地の制約について

① 江戸城石垣

江戸城石垣と苑内通路に囲まれた最大63m×61m（約3,800㎡）の敷地
文化財保護の観点から、建造物は石垣から一定の離隔を要する。

② 埋蔵文化財（埋没石垣）

敷地は大正時代に埋め立てられた内堀の上であり、埋没石垣は埋蔵文化財にあたり、基本的に残置する必要がある。

③ 地下水位

地下水位が極めて浅い（現状地盤下1.5m程度）ため、地下に収蔵庫・展示室・機械室を配置することは
作品・施設の維持管理上問題がある。

④ 景観への配慮（景観条例）

千代田区景観条例に基づき、区との事前協議が必要である。これまでの協議においては、増築建物の主たる
壁面線を既存建物に合わせることや、既存樹木類残置への配慮が求められている。

<見直しの方向性>

(展示スペース)

美術的価値の高い収蔵品のリストアップ結果に基づき、十分な面積が確保できるよう精査



(収蔵スペース)

増築予定地では十分な面積が確保できないことから、適地に収蔵庫棟を建設

- 1、収蔵スペースの拡大を図る。
ゆったりとした安全な収蔵スペースを検討し、収蔵を専門とする収蔵庫棟を計画する。
- 2、展示公開の拡大を検討する。
展示公開スペースの拡大を検討し、より多くの作品を通して、皇室と文化の関わりの重要性、日本美術の優秀性を国内外に紹介する
- 3、既存建物の改修により、有効的な活用を図る。